入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月10日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 鈴木 恭人

- ◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 13
- 1 調達内容
  - (1) 品目分類番号 76
  - (2) 購入等件名及び数量

令和元年度 携帯品・別送品申告書の印刷

- (a) 携带品·别送品申告書(和文)
  - 10,097,000 枚
- (b) 携帯品・別送品申告書(英文) 6,719,000 枚
- (c) 携帯品・別送品申告書(韓国語) 3,668,000 枚
- (d) 携帯品・別送品申告書 (中国語簡体字) 3,758,000 枚
- (e) 携 帯 品 ・ 別 送 品 申 告 書 ( 中 国 語 繁 体 字 ) 3,543,000 枚

- (f) 携帯品・別送品申告書 (フランス語) 22,000 枚
- (g) 携帯品・別送品申告書 (スペイン語) 14,000 枚
- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期限 入札説明書により。
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6)入札方法 落札決定に当たっては、入札書 記載された金額に当該金額の10%に相当す る額を加算 した金額(当該金額に1円未満の ときは、その端数金額を 端数がある 切 り 捨て ものとする。 ) をもって落札価格とす で、入札者は、消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もっ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書に記載すること。
- 2 競争参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために

必要な同意を得ている者は、同条中、特別の 理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年 度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格) において、「物品の製造」で「A」、「B」 又は「C」等級に格付けされ、関東・目信越 地域の競争参加資格を有する者、又は書の受 領期限までに競争参加資格審査を受け、競争 参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
   入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
   〒135 8615 東京都江東区青海2-7-11
   東京税関総務部会計課調達専門官
   最首 崇哉 電話03-3599-6240
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限令和元年10月31日17時00分

開札の日時及び場所

(4)

- 令和元年11月1日11時00分 東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室
- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 電 子 調 達 シ ス テ ム に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とす

る。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及 び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
  - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
  - (4) 契約書作成の要否 要。

格の制限の範囲内の価格をもって入札した他

- の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」 (平成30年11月26日付官報) に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuhito Suzuki, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
- (2) Classification of the products to be pro-
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - (a) Article: Customs declaration form (Japane-se) Quantity: 10,097,000 pieces
  - (b) Article: Customs declaration form (English) Quantity: 6,719,000 pieces
  - (c) Article: Customs declaration form (Korean)

    Quantity: 3,668,000 pieces
  - (d) Article: Customs declaration form (Simplified Chinese) Quantity: 3,758,000 pieces
  - (e) Article: Customs declaration form (Traditional Chinese) Quantity: 3,543,000 pieces
  - (f) Article: Customs declaration form (French)

    Quantity: 22,000 pieces

- (g) Article: Customs declaration form (Spanis-h) Quantity: 14,000 pieces
- (4) Delivery period: As in the tender documentation.
- (5) Delivery place: As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ② Not come under Article 71 of the Cabinet
    Order concerning the Budget, Auditing and

Accounting.

- 3 Have Grade "A", "B" or "C" in the Manufacturing in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto·

  Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
- Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
- ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5 : 00PM 31 October , 2019.
- (8) Contact point for the notice: Takaya

Saishu, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2 - 7 - 11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240.